

横浜市環境創造審議会 第5回 基本政策部会 会議録	
日時	平成25年6月27日(木) 14時00分～15時30分
開催場所	第一総業ビル(4階 会議室)
出席者	進士 五十八、亀屋 隆志、小堀 洋美、佐土原 聡 (4名)*敬称略
欠席者	織 朱實(1名)*敬称略
開催形態	公開(傍聴人 1名)
議題	(1) これからの環境行政のあり方について
決定事項	—
議事	<p>開会</p> <p>(進士部会長) 議事に入る前に内容の確認をしたいと思います。</p> <p>事務局の案を拝見すると、何か新しい取組をやろうとしているように見受けられます。確かに、大震災などで状況が大きく変わってきた点を踏まえて、毎年少しずつ計画を見直していく必要はあるかと思いますが、計画には継続性も大事ですし、また何年か継続しなければ成果が上がらないものだと思います。計画行政においては、骨太な計画方針を打ち出し、それを実行していく過程で部分的な問題があれば点検やフィードバックを行ったり、大きな課題があれば改定を行っていく。無理やり新しいことをやろうとすると、むしろ全体をゆがめてしまうこともあり得るので、バランス良くやるのが基本計画には求められているのではないのでしょうか。</p> <p>この基本政策部会では、何か新しいことをやらなければならないという強迫観念は持たず、行政の自己点検や市民の意見などを踏まえながら、議論を行っていくということによろしいでしょうか。</p> <p>(事務局) ただいまご指摘いただきましたように、環境管理計画ならびにヨコハマbプランは環境行政の基軸となる計画であり、3年前に大きく見直しを行いました。ですから、大きな枠組みを毎年変えるというわけではなく、計画の中に規定した25年度までの個々の事業の点検・評価を行い、また、大震災等を機に市民の方の意識が大きく変わったという点も踏まえ、必要に応じて変えていく性格のものだと考えております。</p> <p>そういった意味では、3年前の環境創造審議会にてご議論いただいた大きな柱を基に計画を策定しておりますので、そこを根本的に変更することは考えておりません。また、いろいろなご議論をいただいたうえで作り上げていきたいと思っております。</p> <p>議事</p> <p>(1) これからの環境行政のあり方について</p> <p>(事務局) 資料の説明</p> <p>(進士部会長) それでは、資料の説明について何か質問はありますか。</p> <p>(佐土原委員) 資料8の市民アンケートについて、震災を契機に電気やガス、水のムダづかいに気をつけて実践するようになったという回答が、23年度から24年度にかけて減っているというのは、震災で高まった意識が下がっていると読んでよろしいのでしょうか。事務局はどのようにとらえていますか。</p>

(事務局)	結果の数値が示す通り、たしかに約5%ほど下がっている状況です。ただ、その背景となるようなことについては現状、まだ深く調査していません。アンケートは毎年実施しておりますので、今年度実施のアンケートについて設問など工夫をしていきます。
(進士部会長)	生物多様性という言葉の認知度についてのアンケートでも同じく23年度から24年度にかけて認知度が下がる結果が出ていますが、これはアンケートを行うモニターが変わったのでしょうか。
(事務局)	毎年同じ人に聞いているわけではないので、多少の増減はあるかと思われ ます。ただ、22年度から23年度にかけて生物多様性について認知が上がっ てきたという結果が出ていたところ、24年度には下がっているというのは、 我々も普及啓発に努めているところではありますが、まだまだ十分に認知 度が広まっていないということで、より普及啓発を行っていかねばなら ないことを示す数字の一つであると考えています。昨年度は集中的な生 物多様性のキャンペーンを行ってききましたので、今年度はどのように数字 が出てくるか分析していきたいと思っております。 また、震災に関するアンケートについては、同じ質問を今年度も実施しま す。次回の基本政策部会にはアンケート結果をお示しできるかと思いま す。また、震災を契機に市民の意向が変わっていくことについて、他のアンケ ートでも精査し、その点も含め次回の部会でご提示いたします。
(佐土原委員)	震災を契機に電気やガス、水のムダづかいに気をつけるようになったとい うアンケートは、季節などいつごろ調査されていますか。
(事務局)	夏ごろ、8月に実施しています。
(亀屋委員)	資料5について、当初の目標にかなり近い数値まで頑張っているところが たくさんあり、非常に良いと思います。 地球温暖化対策について平成23年度の温室効果ガスの総排出量（速報値） が3.8%増加ということで、震災のあった年で節電などの取組も行ったと思 うのですが、数値が上昇したことについてはどのように分析をされていま すか。
(事務局)	ご指摘の点につきましては、電力の排出係数が関係していると考えられま す。平成22年度は約0.38kg-CO2/kWhだった排出係数が、平成23年度にな りますと約0.46kg-CO2/kWhまで上がってきていることが大きく影響してい ると思われます。一方で、エネルギー使用量や、排出係数を固定した場合 にどのような排出量になるかという点でいきますと、23年度は数字として は下がっていると言えるかと思います。
(進士部会長)	資料5について、事業の取組総括を作成しているのは政策課でしょうか、 それとも実際に事業を行っている当事者でしょうか。
(事務局)	この文章につきましては、統括をしております政策課が作成しています。
(進士部会長)	取組総括が、「すべて良くできている」という評価になってしまっていて、 あまり現実的ではないと思います。総括を第三者が行うのなら、トータル に見て評価をしなければならないのではないのでしょうか。細かい視点のみ

を見ていると、典型的な取組を列挙して「良くできている」という評価になってしまいます。例えば「環境と人・地域社会」の取組にまちづくりの観点を加えたり、「生物多様性」の取組を「環境とまちづくり」に取り入れたりするような、広い観点が入らなければ、第三者的な総括の意味がないと思います。

文章は全て良くできていて、中身も問題はないと思います。ただ、地球温暖化対策の説明でも、基準値に対して超過している部分があるけれども、再生可能エネルギーに向けた実験や支援も行っているのも、全体としては「良くできている」という文章になってしまっている。もし、具体的に火力発電の問題があるならば、そこを固定して別の計算をしたらどうなるのか、といったような分析を行う観点が無い。

第三者がやるべきことの意味として、全体を大きくとらえて見ていくことと、掘り下げて問題発見を行うことが必要ではないでしょうか。そうでないならば、当事者の自己点検と同じで、それぞれの部門で行った方がもっと詳細で分かりやすいものができると思います。第三者の評価でもいいし、当事者が行う点検でもいいと思います。ただ、それについてはどういう目で見るとかという観点が大事であり、第三者の目で見るとすれば他とのバランスで見ると、当事者の目で見るとすれば、担当の部分を集中的に見る。

今後の作業をどのように進めるのかについて、個々のセクションがあることの意味を發揮するのか、組織をまとめて行うのか、いろいろ考えられるかだと思います。組織で分析や評価する結論は、意味を持たなければならぬので、ただ形式的に行うと全体的に分析を行う視点がなくなってしまうのではないのでしょうか。

個々の取組について、「ここが弱い」、「もっとここを評価した方がいい」といった指摘を、審議会のメンバーが行うのではなく、むしろ直接携わっている組織の中で行える雰囲気があるといいかと思えます。

(事務局)

これまでの取組の点検・評価ということにつきましては、資料5では総花的に書いた部分があります。環境管理計画、ヨコハマbプラン、それぞれ23年度・24年度の取組を踏まえた振り返り作業を行っております。個々の事業について、きちんと掘り下げて自己点検を行う予定ですので、その点につきましては、次回の部会でご提示いたします。

(進士委員)

振り返りになりますが、まず23年にそれ以前の環境管理計画を大きく変えることに取り組みました。それ以前は、環境行政がまだ市民権を得ていないところで、生物多様性などはほとんど無視されていた。それが今ではbプランができて、各個別計画も充実してきました。そういった中で環境管理計画がどういった意味を持つのかということ、個別計画を総合化して、さらに環境とまちづくり、環境と市民の暮らしといったような全体像を持たなければならないということで、23年に大改革を行いました。その後、震災があり、それに対応するため24年にも検証を行いました。そういった経緯

	<p>がある中で、25年は環境管理計画の事業部門とbプランが計画期間を終えるということで、各事業について、これまでの見直しを行い、今後重点的に取り組む方向性などを打ち出していく必要があります。</p> <p>その他にも、よりbプランに力を入れていくことや、新しい時代のヨコハマづくり、市民意見を取り入れ裁量権を現場に与えてはどうかといったような議論をしていくことが、今後のための大事なアウトプットになると思います。</p> <p>bプランも計画年限が終了するとのことですが、今後も延長するということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>bプランについては平成37年までの中長期的な計画と、3か年の平成25年度で終了する個々の事業の計画に分かれております。基本的に大きな枠組みは踏襲しながら、3か年の事業の部分について検証・見直しを考えています。また、みどりアップ計画に関して「都心部における緑のあり方」についての答申などもいただいておりますので、そういったところとも連動しながらbプランの見直しを行っていきたいと考えています。</p>
(進士部会長)	<p>資料8について、市民要望と23・24年度の提言とはどういった関係なのでしょう。</p>
(事務局)	<p>資料8は、提言自体をご説明した資料になります。提言をいただく際に、前年の実績とアンケート結果をご提示しています。そのアンケート結果の中で比較的代表的な事例を資料8に掲載しました。今年度の市民アンケート結果については、次回の部会でご提示させていただきます。</p>
(小堀委員)	<p>平成24年度までの取組状況を踏まえ、26年度以降のbプランの行動計画を策定するというので、今後につながる重要な課題としてはどのようなものがあつたのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>23・24年度の2か年の中で、特に普及啓発に力を入れてきました。イベント型の啓発、環境教育の出前講座、環境団体への活動支援といったことを柱に様々な活動を行ってきたところですが、重点アピール1にあるプロモーション活動については、今後も引き続き継続していく必要があると考えています。また、プロモーションを進めていくためには生物多様性を実際に感じていただく場の整備も重要であり、重要アピール4にある「つながりの森」に沢山の市民の方に来ていただき、生物多様性について感じ、学んでいただける取組を促進していかなければならないと思っています。併せて「エコ森構想」などの整備も進めていきたいと思っています。</p> <p>また、都心の中の環境整備も必要ではないかと考えています。</p>
(進士部会長)	<p>bプランに掲載されている事業は、全て政策課で行っているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>bプランに掲載されている71の事業については、政策課が担当している部分もありますが、環境創造局の他の課であったり、環境創造局以外の所管で進めている事業もあります。</p>
(進士部会長)	<p>政策課では、計画の管理とプロモーションを中心に行っているということですか。</p>

	<p>(事務局) 計画の進行管理、プロモーションの取組、各所管の総合調整などを行っております。</p> <p>(進士部会長) bプランは改定にあたって、今までの2年間はプロモーションが中心になっていたと思います。今後、さらに踏み込んで実践型の取組を行っていくには、今まで他の事業部局と連携してきた中で、効果的な事業はどういったものが考えられるかという提案が必要になるのではないのでしょうか。そのためには現行の計画の点検・評価が必要となってくると思います。調査やデータを取るような取組は生物多様性にとって大事なことで、調査そのものに市民が参加し、市民自身が調査マンにもなり、環境市民としての行動（アクション）も起こすという総合化をめざしたプロモーションを作る必要があるのではないのでしょうか。例えば、教育委員会と連携し、学校の理科の先生に協力してもらい、先生と子どもがいっしょに活動できるような調査費を補助するなど、地域戦略の特色になるような提案を挙げていただきたい。</p> <p>(小堀委員) 関係所管と連携しながら行ってきた71事業について、次に向けて点検・評価を行い、不十分だったケースは何が足りなかったのか、原因を踏まえた検討が必要と思われます。また、生物多様性の場合は、何を保全するのかが明確にする必要があります。市民参加による「田んぼの生き物調査」の取組について言えば、23年度は1か所だった調査地が24年度は6か所に増えた、では6か所に増やした田んぼは、生き物調査の視点でどのような田んぼだったのか。6か所を選定した根拠、選定した田んぼの特徴や生物多様性の豊かさなど調査した結果を知りたいと思います。さらに次のステップとして、生物多様性の普及啓発を行っていく中で、調査した田んぼを市民に紹介するのであれば、生物多様性の何を環境教育に生かすのか明確にしていかないと、bプランで生物多様性について何が分かったのかという部分が不明瞭になると思います。ですから3年ごとにしっかり評価を行い、行動計画として道筋と成果が分かるような体制が必要だと思います。水田の保全・活用の推進という部分でも、保全を行った結果、どういった水田の多様な機能が明らかになったのかなど一つひとつ整理をして次につなげていくことが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>また、市民参加の生き物調査を行う時は、ただ市民が楽しく参加し啓発ができたというだけでなく、何のための生き物調査なのかその目的、成果、行政の施策への活用方法などを明確にするのが望ましいと考えます。市民参加のデータにおいても、データを集積するのであればサイエンティフィックな精度が求められます。市民調査においてもただ参加して自然に触れたというだけでは、成果が乏しいかと思えます。以前行っていた「市民協働による生き物調査」は、市民調査員を募集し、興味のある分類群について好きなところで調査を行っていただいた結果、広く横浜市全域としての調査にはなりません。また、その調査結果についても、きちんと検証しないと、データバンクの作成に耐えられるものにならないのではない</p>
--	---

	<p>でしょうか。重点アピール2で掲げる「市民参加の生き物データバンク」を作成するにあたっては、市全域でできるような制度が必要になると思います。例えば、小学校の学区は2 kmくらいの間隔でありますので、それを活用すれば、まんべんなく調査ができるかと思います。行政が行う生き物調査であれば、ただ市民にやってもらうだけでなく、調査結果をどのように施策に生かしていくのかビジョンを明確にする必要があると思います。</p> <p>(事務局) この2年間、関係部局や市民団体の方とbプランに盛り込まれた事業について試行錯誤してまいりました。現在、個々の事業について一つひとつ評価を行い、次の3年間に向けて変えるべきものは変える、うまくいったものは踏襲する、あるいは新しい視点を取り込むなど自己点検を行っております。次回の基本政策部会にて、個々の事業の点検結果をご提示したいと思っております。</p> <p>また、市民参加による生き物調査については、生き物に親しむという視点で取り組んできたところが大きいかと思っております。今後は、市民に楽しみながら参加していただくことに加えて、科学的なデータや手法を取り入れて実施できるよう検討していきたいと考えております。</p> <p>(佐土原委員) これからの生物多様性について考えると、まちづくりという視点から生物多様性に求めることは非常に多くなってくると思います。例えば、地球温暖化対策では、今後、適応策が問題になってきますので、これから緑地をどうしていくのかという問題や、郊外部で人口が減少していく中で、増加する空地进行を長期的にどうやって自然に戻していくかという問題があります。また、生態系サービスという観点から言えば、例えばヒートアイランドの軽減や、災害の防止といった生物多様性の機能を期待して保全をすすめていくという視点をまちづくりに取り入れていくことを期待しています。</p> <p>また、みなとみらいの再整備という中で、いかにして水際での自然環境豊かなところに高密度な都市を再構築していくのか、インナーハーバーのエリアの「水とみどり」をどうしていくのかということについて、最新の知見を盛り込みつつ、まちづくり側の視点も生物多様性に盛り込んでいただきたいと思っております。</p> <p>(亀屋委員) 環境管理計画の取組状況をまとめた資料5などは、目標値が設定されていて、その目標に対して達成状況が記載されていますが、bプランの取組をまとめた資料7についてはそういった記載がなく、そのため、達成度の評価がしにくい状況になっていると思います。例を挙げると、取組方針4の重点アピール以外の取組に、災害に強い都市づくりを進めたという記載がありますが、具体的に生物多様性がどのように関連したのか分かるような説明が必要ではないでしょうか。また、取組方針3に都市政策に寄与する生物多様性指標の検討を行ったという記載がありますが、bプランをさらに進めることを考えた場合、指標として何か有効なものが見出されてきた</p>
--	--

	<p>のかどうか具体的な記載があるといいのかと思います。</p> <p>(進士部会長) 生物多様性については、データバンクの作成や調査法についてなど生物に関する基礎知識を持った職員を配置する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>(事務局) 横浜市には環境科学研究所があり、生物に関する専門の知識を持った職員もおりますので、連携を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>(進士部会長) bプランについては、第一ステップとして生物多様性についてのプロモーション活動を行い、市民学習や教育の中に定着させ、すそ野を広げていく必要があると思います。ただ、出前講座などのイベント的なものを行うだけでなく、義務教育を行う学校側と連携を図り、環境先進都市として横浜が普及・啓発したいことを伝えていくこともプロモートの一環ではないのでしょうか。学校区が全市に点在していることを生かし、学校教育と連携して、子どもたちへ広く環境教育について基礎的な知識や体験を得られるよう働きかけることは重要な取組であると言えます。長期的な展望として、基礎教養を持った子どもたちが未来の市民となることで、環境に関するイベントもより効果的に取り組むことができるようになるのではないのでしょうか。</p> <p>また、出前講座を開催し、ただ回数や動員数を評価するだけでは、蓄積にならないので、例えば自然に関する講座や認定試験を行い、資格を付与するなどの制度設計を行えば、長期的な取組になるかと思います。</p> <p>生物多様性については、現状を踏まえ、未来を展望して、それにどれだけ近づいたか点検していかなければならないものだと思います。そのためには、教育部門のような他の力と連携を図り、基礎教育を行う必要があるのではないのでしょうか。また、企業についても、生物多様性推進の連携組織や協議会組織を作ってもらい、協力体制を構築していく必要があります。加えて、行政の中でも生物多様性についての認識を広く周知していかなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>生物多様性の問題は、バイオダイバーシティだけでなくライフスタイルダイバーシティやランドスケープダイバーシティなど、まちづくりそのものだと考えています。土地利用に多様性がなければ、生物は多様にならないので、健全な環境都市を目指すにあたって重要なものだと思います。生物多様性は、全ての経済社会や持続的な社会の基盤だという認識がなければならないので、教育界・実業界・市民社会・自治体においても基礎教養を上げる必要があります。</p> <p>資料7のまとめ方については、事業と計画・政策が分離できず、混在しているように見受けられます。一度、システムを考えた方がいいのかもしれません。</p> <p>今回は、具体的な点検・評価の結果や、今期の新しい課題などを提示していただき、提言につながるよう進めていきましょう。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1. 資 料</p> <p>資料 1 横浜市環境創造審議会 基本政策部会 委員名簿</p> <p>資料 2 これからの環境行政のあり方について (平成 23 年 7 月 5 日 第 14 回横浜市環境創造審議会資料)</p> <p>資料 3 これまでの経緯と今後の流れ</p> <p>資料 4 新たな「横浜市環境管理計画」の改定の方向性について</p> <p>資料 5 新たな「横浜市環境管理計画」：平成 24 年度までの取組状況【速報】</p> <p>資料 6 新たな「横浜市環境管理計画」と「ヨコハマ b プラン」の関係について</p> <p>資料 7 ヨコハマ b プラン（生物多様性横浜行動計画）：平成 24 年度までの取組状況【速報】</p> <p>資料 8 これまでの提言及び市民要望の整理</p> <p>参考資料 1 新たな「横浜市環境管理計画」 冊子</p> <p>参考資料 2 ヨコハマ b プラン 冊子</p> <p>2. 特記事項 なし</p>
---------------------------	--